

平成30年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成30年9月4日（火）
【開会】 14時00分
【閉会】 15時32分
【場所】 教育文化会館 第2会議室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美
委員 前田 博明
委員 高橋 美里

教育長職務代理者 吉崎 静夫
委員 小原 良

【欠席委員】

委員 中村 香

【出席職員】

教育次長 小椋 信也
教育委員会事務局担当部長 総合教育センター所長兼務 小松 典子
総務部長 野本 宏一
総務部担当部長 杉本 眞智子
教育環境整備推進室長 古内 久
職員部長 小田桐 恵
健康給食推進室長 金子 浩美
生涯学習部長 前田 明信
庶務課長 森 有作
庶務課担当課長 瀬川 裕
企画課長 田中 一平

カリキュラムセンター室長 鈴木 克彦
カリキュラムセンター指導主事 宮嶋 俊哲
カリキュラムセンター指導主事 永田 賢
カリキュラムセンター指導主事 伊藤 悦子
指導課課長 久保 慎太郎
指導課担当課長 加藤 るみ子

教職員企画課担当課長 佐藤 忠光
教職員企画課課長補佐 石田 隆由
庶務課課長補佐 武田 充功
文化財課長 服部 隆博
文化財課職員 小野 寿美子

調査・委員会担当係長 高橋 勉
書記 茅根 真帆

【署名人】

委員 前田 博明

委員 小原 良

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、中村委員が欠席でございますが、教育長及び在任委員の過半数である4名以上の出席がございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、14時00分から15時30分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 1名）

【渡邊教育長】

本日は傍聴の申し出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとして傍聴を許可します。

4 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、報告事項No.3は、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人の権利利益を害するおそれや、事務の適正な執行に支

障が生じるおそれがあるため、議案第41号は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより公正または適正な意思決定に支障を生ずるおそれがあるため、この案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとしてそのように決定いたします。

なお、議案第41号につきましては、定められた公表期日以降は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

5 署名人

【渡邊教育長】

次に署名人でございます。本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。前田委員と小原委員をお願いいたします。

6 報告事項 I

報告事項 No. 1 全国学力・学習状況調査報告について

【渡邊教育長】

それではまず、報告事項 I に入ります。

「報告事項No.1 全国学力・学習状況調査報告について」でございます。説明をカリキュラムセンター室長にお願いします。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

それではよろしくをお願いいたします。

平成30年度全国学力・学習状況調査、川崎市の結果につきまして、お手元にお配りしました縦置きの手冊、「平成30年度全国学力・学習調査結果について―川崎市の児童生徒の学習・生活の状況―」と、横置きの資料1をごらんいただきながら報告をさせていただきます。

はじめに、縦置きの手冊、1ページをごらんください。教科に関する調査におきましては、3年ぶりに理科の調査が実施されました。なお、理科についてはA問題、B問題の区別はなく、一体的に出題されております。

また、質問紙調査におきましては、児童生徒の負担の軽減も考慮して削減された質問がございます。これまで毎年調査を行っていた項目が、3年おきの調査項目になるものがあり、そのため国語に関する質問項目につきましては、本年度はございません。

次に、その下、四角囲みの教科に関する調査の平均正答数と平均正答率の表をごらんください。

小学校、中学校ともに全ての教科の結果につきまして、正答率は全国との差がプラスマイナス5ポイントの範囲内となっております。これは、文部科学省が「有意差の認められない」とするものでございますので、本市の結果は全国と同程度となっております。しかし、個々の設問で比較いたしますと、プラスマイナス5ポイントの範囲内ではない設問もございます。

2ページをごらんください。小学校国語を例にとりますと、中段、「全体の傾向」の「設問ごとの傾向」において、本市の正答率を全国と比較して、5ポイント以上上回った設問を取り上げ、白い上向きの三角で示しております。また、下回った設問は黒い下向きの三角の印をつけておりますが、小学校国語では下回った設問はなかったことを示しております。

また、説明の右側の括弧内に、本市の正答率及び全国との正答率の差を数値で示しております。

その下の段にございます「領域等ごとの結果の概要」につきましては、正答率が80パーセントを超えた設問を良い状況と捉え、白い四角、正答率が60パーセント以下の設問を課題があると捉え、黒い四角であらわしており、小学校国語から、13ページの中学校理科までこのような形にまとめております。

少し飛びますが、14ページをごらんください。ここからは学習や生活習慣などに関する児童生徒質問紙調査の分析でございます。経年の変化を比較するために、小数点以下第1位までの数値で結果を示しております。

それでは、調査結果から見られる成果と課題について、横置きの資料1で説明いたします。1枚おめくりいただき、1ページをごらんください。

「学習に対する関心・意欲・態度」ですが、理科につきましては、初めて悉皆調査として行われた平成27年度と比較しますと、理科の「授業の内容がよく分かる」の項目の中学校において6.4ポイント高くなっております。これは、質問紙調査の「自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てる」とか、「観察や実験の進め方や考え方を間違えていないか振り返る」などの項目の結果が良かったことと合わせて考えますと、生徒主体の問題解決型の授業づくりが進められてきた結果と捉えております。

続いて2ページをごらんください。算数・数学につきましては、各質問項目について平成21年度と比較しますと、小学校では「授業の内容がよく分かる」において5.1ポイント、中学校では全ての項目において5ポイント以上高くなっております。また、全国と比較しますと、その差はプラスマイナス5ポイントの範囲でございますが、小学校の全ての項目と中学校の「授業の内容がよく分かる」、「数学の勉強は好き」の項目において上回っております。算数の教科の調査結果を全国と比較したときに、プラス5ポイント以上の設問が多く見られましたことと合わせまして、習熟の程度に応じて、一人ひとりを大切にすきめ細やかな指導を算数・数学を中心に取組んできた成果として捉えております。

次に、3ページをごらんください。「規範意識、自己有用感」についてでございます。グラフでは、平成21年度との比較で示しておりますが、平成28年度と29年度の結果を表で示しております。「自分にはよいところがある」において、平成21年度との比較では、小学校では16.8ポイント、中学校で24.1ポイント高くなっております。平成29年度との比較でも、小学校で7.4ポイント、中学校で9.6ポイント高くなっております。

「人の役に立つ人間になりたい」においては、平成21年度と比較しますと、小学校で5.1ポイント、中学校で6.3ポイント高くなっております。

また、「学校の規則を守っている」においては、21年度と比較すると、小学校で9.1ポイント、中学校で9.7ポイント高くなっております。

このような変化の背景として、学校生活の中で互いを認め合う活動や、子どもたちが創意工夫できる係活動、班活動等が継続的に行われ、自分のよさや達成感、充実感を味わうことができているということが考えられます。

次に、4ページをごらんください。「学習習慣等」については、平成21年度と比較しますと、「家で、自分で計画を立てて勉強している」において、小学校で12.0ポイント、中学校で13.0ポイント高くなっております。

また、「学校の授業時間以外に普段、1日当たり1時間以上勉強する」においては、小学校で6.2ポイント、中学校で8.8ポイント高くなっております。「家で、学校の宿題をしている」については、小学校では100パーセントに近づいております。また、中学校は10.9ポイント高くなっております。これらの結果から、学習の習慣が定着してきていると捉えられますが、自分で計画を立てて勉強している子どもの割合は少ないことから、子どもたちの興味・関心を高める授業づくりを推進し、能動的な家庭学習につなげていきたいと考えております。

次に5ページをごらんください。「主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導改善に関する取組状況等」です。「自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」において、29年度と比較しますと小学校で9.6ポイント、中学校で8.2ポイント高くなっております。

また、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組んできたと思う」については、小学校80.7パーセント、中学校74.7パーセントとなりました。今後も各教科等で課題の解決に向けて話し合ったり、考えをまとめて発表したりする機会を大切にし、対話的な学びを通して多様な考えを受けとめ、自分の考えを広げたり、深めたりしていくことが大切と考えております。

6ページをごらんください。「基本的な生活習慣」、「地域や社会に関わる活動」についてです。これらの項目も21年度と比較しますと、「家の人と学校での出来事について話をする」では、小学校で13.1ポイント、中学校で16.5ポイント高くなっております。

また、「今住んでいる地域の行事に参加している」においては、全国と比較すると下回っている状況ではございますが、小学校で6.7ポイント、中学校で10.7ポイント高くなっております。

家庭や地域との連携を大切にすることや、「キャリア在り方生き方教育」の取組等を通じて、地域への興味・関心が高まり、より理解を深めているものと捉えております。

続いて、教科に関する調査結果から課題となる主な設問と授業改善に向けた指導のポイント及び成果について御説明いたします。

7ページをごらんください。はじめに、小学校国語についてでございます。

8ページの中央下にありますように、この設問は正答率が36パーセントでした。話し合いを踏まえて自分の考えを書く問題ですが、目的に応じ、適切に考えをまとめることに課題があると捉えております。

読んだり聞いたりした内容を用い、その中で何が必要な情報なのかを判断し、目的や条件に応じてまとめるような学習を進めるとともに、伝えたいことを適切に表現できているかどうかを振り返るような指導が大切であると考えております。

目的に対して、必要な事柄を過不足なく取り上げる力や、場面や条件に応じてまとめる力などは、他者と関わり、協働的に課題を解決していくために必要なものであると考えております。

次に、小学校算数についてでございます。9ページ右下にありますように、この設問は正答率が25パーセントでした。グラフを見て作成されたメモが、何に着目して書かれた情報なのかを読み解き、それを記述することに課題があります。

学習指導としては、グラフ等から読み取った情報を、複数の観点で分類し、意見を出し合う活動が考えられます。その際、グラフのどの部分に着目して情報を読み取ったのかを明らかにし、読み取った情報とグラフを関連づけて解釈することが大切です。これらの力は他教科においても生かし、育てることのできる、学習の基盤となる資質・能力であると考えております。

次に、小学校理科についてでございます。

10ページ右下にありますように、この設問は正答率が38パーセントでした。実験では確かめていない内容も含まれる考察を、実験の結果を根拠とした考察に改善することに課題があります。

対話的な学習を通して導き出された複数の考察が、実験結果から明らかになった内容になっているのかを検討するなどの、学習指導の充実を図ることが必要です。その中で、批判的に考え、より妥当な考えを求め、改善していく力を育成することが大切であると考えております。

次に、中学校国語についてでございます。

11ページの中央にございますように、「幕」という漢字を書く設問の正答率は、全国を6ポイント下回りました。29年度の結果と合わせまして、漢字を書くことに依然として課題があると捉えております。今後も、文脈に則して適切に漢字を書く、漢字を用いることを意識していく等の指導を継続的に行うことが大切であると考えております。

次に12ページの設問でございますが、正答率は25パーセントでした。【参考】として、左に記載した、この設問の前の設問の結果を併せて見ますと、96パーセントの生徒が、「心を打たれる」という慣用句の意味を理解していますが、それを活用した文を適切に書くことには課題があります。「主語を明らかにして書いていない」誤答が61パーセントで、文の中における主語を理解したり、主語を明示して適切に表現したりすることが十分に身につけていないと言えます。

学習指導においては、書いた文や文章について、わかりやすく正確に伝わるような言葉のつながりになっているか振り返る活動等を取り入れることが考えられます。また、主語を捉えながら読むことの関連を図りながら指導することも大切になります。このように、主語と述語との関係等、言葉と言葉との関係を理解して使えるようになることは、様々な学習の基盤となる言語活動能力の一つであると捉えております。

次に、中学校数学についてでございます。

13ページの右下にありますように、この設問は正答率が44パーセントでした。発展的に考え、条件を変えた場合について、証明の一部を書き直すことに課題があります。これには、証明を振り返り、根拠となる事柄や性質を見いだす力が十分に身につけていないことが考えられます。学習指導においては、条件を変える前と、変えた後の2つの図を観察しながら、平行四辺形になるための条件を比較し、根拠を確認することが考えられます。各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることが重要とされておりますので、算数・数学におきましては、このように条件を変えて発展的に考える活動をより充実させる必要がございます。

次に、中学校理科についてでございます。

15ページ右下にございますように、この設問は正答率が36パーセントでした。日本全体から見た台風の進路予想図の気象情報と、観測者が実際にいる、ある場所で捉える気象現象とを関連づけ、正しく気象現象を予想する設問ですが、空間と方位、時間等の条件を制御すること等に課題があると捉えております。

学習指導においては、このような日常生活との関連が図れる学習課題を単元計画に位置づけ、課題の解決において、主体的・対話的で深い学びを実現していくことが、各教科等を学ぶ意義や有用性への認識を高め、理科については科学的に探究するための資質・能力を育むことにつながると考えております。

教科調査結果の全体を通じては、「漢字を書くこと」については国語だけでなく、理科においても漢字で答える設問で課題が見られました。

また、「公式や用語を理解して活用すること」については、理科や数学で課題が見られました。さらに、「根拠を明らかにして考えを述べること」については、国語、算数・数学、理科の全てにおいて課題が見られる設問がございました。

一方で、全教科共通して「活用」に関する問題の正答率が全国より良い結果を続けております。特に、小学校算数においては、B問題の記述式の設問にその傾向が見られ、5ポイント以上上回った設問がAB問題合わせて7問という結果になりました。

最後に、今後の取組についてでございますが、ごらんいただきました「平成30年度 全国学力・学習状況調査結果について」は、総合教育センターのホームページに掲載し、各学校の今後の指導方法の改善等に活用いただくとともに、10月2日に総合教育センターにおいて、市内の公立小中学校、特別支援学校の担当者を対象に、全国学力・学習状況調査の活用について説明会を実施いたします。

その説明会では、国立教育政策研究所の学力調査官を招き、今後の学習指導のあり方につきまして御講演いただく予定でございます。また、昨年度の総合教育センター、カリキュラムセンターにおける研究の成果としてまとめた「新学習指導要領に基づく授業改善の手立て」の冊子を、小中学校の全教員に配布する等、各学校における授業改善の取組を支援することについて、一層の充実を図っているところでございます。

以上、「平成30年度全国学力・学習状況調査、調査結果について」御説明させていただきました。よろしく願いいたします

【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。質問紙調査の話と、それから教科に関する調査ということで、大きく内容は2つに分けられるかというふうに思います。

教科に関する調査では、主に課題があるところだけを抜き出してお話しいただきましたので、話を聞いていると何か課題ばかりあるような感じで聞こえてしまいましたが、お話があったように、全国と比べれば平均正答率なんかですね、上回っているものばかりだというお話もあります。

また、これから報告会ですか、何かあるというお話ですので、現場の先生方の努力のあらわれでもありますので、委員の皆さんから、ぜひ現場の先生の励みになるお話等、それから是非こういったところはしっかりと課題として取り組んでいただき、両面からお話しいただけるとよろし

いのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしいでしょうか。

【渡邊教育長】

吉崎委員、どうぞ。

【吉崎教育長職務代理者】

3点です。

まず1点はですね、こちらの資料、報告事項1ですか、No.1のほうです。全体は結構なのですが、国としてはあまり序列を考えてほしくないということで、プラマイの5ポイントぐらいを言っているんだと思いますが、ただ本市の小学生だと1万人以上参加していますね。6年生ね。それで全国平均を見ると、1ページ目ですけれども小学校算数が、A問題が2ポイントかな、B問題が3ポイント高いですね。これ、1万人でこれだけ高いっていうのは、相当の意味が私はあると思ってるんですが。全体の平均ですからね、1万人の。

ちなみに見ると、僕ちょっと新聞の報告を見たんですが、政令都市の中でも、これは横浜と並んでトップですよ。Bなんかでもね。小学校算数は。だからやっぱりその辺はね、課題はあるんだけど、全国と差がないという言い方するのではなくて、これだけの子どもが受けてですね、これだけの全国平均よりも高いポイントを得て、まして政令都市の中ではトップという成績を幸いなことに小学校の算数で得ましたので、もう少し先生方を励ましてあげるといふのが必要かなと。無碍にね、「平均と変わりません」といふ言い方をするのではなくて、もしマイナス3を越えてたっていうのはちょっと問題になると思うんですよ。プラマイなのでね。だから、それと比べるとこれはプラス3なので、2っていうのは相当小学校は頑張ったと思うので、この辺の先生方に励ましの言葉をかけてほしいのと、今回、小学校、これいいですよ算数。通常今まで中学校のほうの方がよかったのですが、B問題で数学。なぜ、これ小学校これだけ上ってきたのかっていうことの理由が1点目ですね。

2点目はですね、質問紙調査の中で私もずっと気になっていた、自己肯定感がありますね。資料でいうと3ページです。この横の資料3ページですね。自分によいところがあると思いますかと。これは、日本の子どもは世界に比べて低いので非常に問題になっているところなのですが、本市も以前はですね、全国より低かったんですよ、小中学校で。僕が教育委員になった6年前なんかは非常に気になっていたんですが、今回見事にどちらもですね、全国平均よりも高くなりまして、小学校・中学校。飛躍的に上がっているんですね、これ。なぜこんなに急に上がったのかっていうことの理由。在り方生き方教育も含め、共生共育いろいろあったんだと思いますが、これは何が効果を生んできたんだろうかと、この成果ね。望ましい成果ですよ。この理由をどう考えているのかということ、これが2点目。

3点目はですね、本市では独自の調査をやっていますね、4年生でしたか、4年生と。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

5年生です。

【吉崎教育長職務代理者】

5年生と中2だけか。

これが6年生やっていますよね。小学校の本市の調査と、この全国調査との関連づけをどういうふうに考えたらいいか。つまり、本市のよかった点とか課題が、全国調査でこの1年後、この子どもたちが上がったときにどういう状況になっているのかということですね、現状でどう捉えているのか。関連付けですね、本市と全国調査と。これが3点目。

以上、答えられる範囲でお願いしたいと思います。

【渡邊教育長】

では、3点いただきましたので回答をお願いします。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

1点目につきまして、小学校、中学校もですが、差のところでマイナスというものはないという状況でございました。

これはやはり、先生方の地道な授業改善の取組だというふうに考えております。校内研究はもちろんですし、それから各研究会等の取組、それに対して教育委員会として支援しているわけですが、先生方の授業改善をはかる姿勢が功を奏しているのかなというふうに思っています。

また、算数・数学でということの一つの成果として授業がわかるということを目指して習熟の程度に応じたきめ細やかな指導に取り組んでおります。習熟の程度に応じたきめ細やかな指導は、全ての授業で何か少人数の教育等を行っているわけではないんですが、やはり先生方が一人ひとりを丁寧にみていく、つまずき等をきちんと捉えてみていくというのが、算数・数学だけでなく他の教科も含めて行われているような、そういう成果があらわれているのではないかなというふうに考えております。

それが特に、小学校で功を奏しているのは、やはり一教科だけでなく、全ての教科、また生活面も合わせてトータルで見ているということが功を奏しているのではないかなというふうに捉えているところです。

2点目の自己肯定感につきましては、これも先ほどの算数の成績がというところと関連があるのかなというふうに思うのですが、先ほどお話いただきましたように、キャリア在り方生き方教育のこと、それから共生共育、それから特別活動の授業などにおいても、やはり他者を認める、そして認められた自分を認めるというような取組が続けられていますし、これが授業以外のことだけではなく、授業の中で授業がわかるということと関連させながら行われている。ですから授業も力がついてきていますし、それと合わせて自分を認めることができるというようなことにつながっているのかなと。それぞれが別々ではなくて、一日の中で授業の時間も、そしてそれ以外の時間もトータルでそのような見方をしているのかなというふうに捉えているところです。

3番目の市の学習状況調査との関連につきましては、こちらはその後やはり分析等をしていかなければいけないというふうには考えているんですが、幾つかの例では、自己肯定感等が小学校5年生から、今年度のものはちょっと見ていないのですが、小学校5年生から小学校6年生にな

ったときに、自己肯定感が上がるような例もございます。

こちらは私どもの分析の中では、例えば最上級生になったときに、頑張ろうっていうような気持ちで自分たちを認めるところにつながったりしているかなというところで、市の学習状況調査と、全国の例えば同じ生徒で見えていくと、昨年の5年生、今年の6年生、そういう分析も必要ではないかなというふうに捉えております。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

算数におきましては、やはり記述式問題、今までもよかったのですが、今年、今回の調査で大きく変わったことは、無回答率がかなり減っておりまして、子どもたちがやはり何かしら書こうというような努力が見えてきましたし、やはり授業の中でも先生方は子どもたちに考えを書かせたり、説明させたりという活動を地道に取り組んできた成果だなというふうに思っております。

また、A問題につきましても、公式の意味とかそういうことを考える設問がすごく全国よりよかったので、例えば円周率の求める意味を答える問題とかですね、そういったところに顕著にあらわれておりますので、やはり授業の中でもそういったところを先生方が非常に丁寧に扱ってきた成果だなというふうに捉えております。

【吉崎教育長職務代理者】

私の感想を言うと、川崎の教育の良さはですね、人口は150万多いんですが、結構コンパクトなまちであって、各学校の様子がよくわかっているっていうかな、総合教育センターを中心として。ですから、各学校の研究に対する指導主事の指導・助言がうまくいっているのと、あと各教科の研究部会がありますよね。教科以外もあります。あの組織がうまくいっているのかなって気がするんですよね。だから、川崎の良さの一つの大きな点は研究部会が、特に上のベテランの先生が若い人を育てていくような関係が維持できているのかなというふうに私は思っていますね。そういうのが徐々に成果に出ているのかなと思っています。私の感想ですけれども。

ありがとうございました。

【渡邊教育長】

吉崎委員が言われたように、伸びをやっぱり見ていくってとても大事だと思うし、励みにしてほしいというお話いただきましたけれど、この報告会、説明会ですか、中でも現場の先生自身がどういう取組の成果としてこれを受けとめているのか、何をしたらそれが功を奏してのかわからないと、闇雲にやっているだけの話になってしまうわけですから、伸びたら伸びたなりに、伸びた部分が、どういうことがよかったのかっていう分析がやはり大事だと思いますので、ぜひセンターの皆さんだけでなく、現場の先生方自身にいろいろと考えていただくということもあっていいかと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

他の委員さん、いかがでしょうか。

前田委員、どうぞ。

【前田委員】

私は国語についてちょっとお話させていただきたいんですが、やはり気にしていたのはB問題

がいいんだけど、A問題が、というような課題があったような気がするんですね。ところが、今年度の結果を見ると、かなりA問題が伸びているので、現場の先生方がかなりこの基礎、基本を考えられて授業改善を図られたのかなど。前もお話したことあるんですが、川崎市の先生方は非常に真面目なので、B問題、考えることが大事だっていうと、そちらにばかりに夢中になってしまって、B問題はいいんだけど、Aはいま一つ全国に上をいかないというようなことが見られたと思うんです。でも、今年度は本当にそういうところを考えられて成果を上げられたのかなと思いました。

特に、算数・数学でも考える問題ということで、そういうことばかりに気が行き過ぎて、実際計算問題とか、練習問題が45分の授業の中で足りないということをお話したこともあったんですが、国語でも読み書き能力を上げるには、やはり読み書き練習を時間をとってやらないとAの力はつかないと思うんですね。そういう意味で、バランスをとることが大事だろうと思います。そういう点で、現場の先生方にそういう意味での授業改善がうまくいって、29年度の結果が出ているのかなと思いました。

それから、個別の問題でいうと、例えばこの横判の国語のほうでいうと、7ページ、8ページ、やはりこういう問題の問かけ方というんでしょうかね、やはりこういうものにも慣れてないと、どう答えていいかわからないということになります。だから、恐らく授業改善の中で先生方の発問が、よく考えて話し合いなさいとか、よく考えて答えなさいという、よく考えてっていうのが減ったのではないかと思います。

よく考えてと言われても、何をどのように考えるのか、さっぱり子どもには伝わらないと思うんですね。そういう発問ではなくて、どのような手順で、どのような方法で考えた方がいいのかわかるような授業になって、さらにいけばこの7、8の問題も問かけ方に慣れ、そして考えるときに何をどのように、どのような手順で考えた方がいいか、そういうものが授業の中で示されるとさらにB問題が伸びるのではないかなど。

それから、11、12の漢字や文の成文の順序、章構成に関しては、でも先生方の努力が少しずつ実っているように思いますね。漢字の文脈についても経過を見るにつれてですね。たまたま「幕」という漢字は、恐らく幅という字のほかに、いろいろな字がありますので、似た文字というんですかね、そういうものの指導が課題かもしれませんね。やっぱり、間違えたという中には、形の似た漢字がこれ多いですから、そういう意味で子どもが自信を持って書けなかった可能性もありますので、形の似た漢字を並べて授業を改善していくというようなことが一つ。

それから、12ページのほうの慣用句の問題に関しては、意味は理解して、それを使った主語述語の短文ということですけども、これについてはやはり前から申しあげているように、国語辞典をしっかりと使わせて辞書の用例ですね、それとか、慣用句が出てきたときに文章の中から、心を打たれたであれば、それが使われている文を主語を含めて抜き出させる指導とか、そういうことがやれるといいのではないかなと思います。

それから、縦書きのほうの中学校の国語の9ページの中の、読むことと書くことの中の課題に書いてあるんですが、書く際に条件となることをよく理解し、それに即した形式で過不足なく書く力を身につけていく。それから読むことの部分ごとに内容を捉えたり、部分と部分との相互関係を正しくおさえたりというふうな、こういうものができるようになるためには、やはり分析的な読む力というか、具体的にはつなぎの言葉、接続語、それから主語述語を含めた文末表現。そ

れから、繰り返し出てくる単語、そういうものを着目させて、分析的に読むという、そういう力も今後必要になるだろうと思います。

それから最後に、やはり危惧していることが一つあります。最初に申し上げた、読み書き能力は、読み書く練習を積まないとながつかないとお話をしたんですが、小学校では英語が入ってきて、中学校ではいろいろな、給食とかいろいろな問題があって、現場を見ると、朝の15分の学習というものを削られているような傾向にあって、読み書き練習や読書量が減っていかないのかということ、すごく気にしているんですね。そうすると、やはり授業の中で、そういう読む書くという力をつけるための練習時間、それから読書量を減らさないための配慮、そういうものが望まれるんじゃないかなと、そういうことを感じています。

以上です。

【渡邊教育長】

いろいろ御指摘いただきましたけれども、優れている点があって、さらに伸ばすためというふうなお話もありましたけど、何か今いただいたことでございますか。

【伊藤カリキュラムセンター指導主事】

いろいろ御意見ありがとうございました。やはり、A問題に出てくるような知識や技能の部分と、それからB問題に出てくるような活用するような力というものを、やっぱり関連し合いながら指導していこうという姿勢が先生方の中にも定着されてきて、そのような工夫をしながら授業を進められている様子が各学校においてみられることが増えてきたと捉えております。

また、先ほどの発問の件につきましても、やはりねらいに応じてその言語活動においてはどんな視点で話し合うのがよいかとか、どんな視点に着目するのがよいかとか、そんなようなところまで細やかに練った授業をされるというような場面も見られておりますので、そのようなところを今後も大切にしていきたいというふうに考えております。

読書量や読み書きの部分につきましては、やはり授業の中でも計画的に位置づけて、どのような部分でそのような力をつけていくのか、そしてどのような部分にそれを使っていくのかというようなところを、きちんと意図的に取り組むことが大切と考えております。

以上です。

【渡邊教育長】

ぜひ、よろしく申し上げます。

高橋委員、どうぞ。

【高橋委員】

4点あります。

まず1点なんですけど、横長の資料のほうなんですけれど、グラフによって、27年と30年が比べられているものとか、21年と30年が比べられているものとか、ちょっとばらついていたりするので、プラスの評価の仕方がこっちは10年で、こっちは1年でとか、見るのにちょっと理解がしづらいというか、難しいので、資料の体裁というか、データを見るという見やすさと

して、ちょっとそのあたりの、どうして21年を使っているところと、27年とか29年を使っているところとか、ちょっとまざっているのを統一するか、この場合は設問が何年から始まっているとか、ちょっと補足していただけると理解がしやすいなと思いました。

すみません、すぐ出てこないんですけど、10年で見ると上っているんだけど、ここ1年は下がっているとか、そういうところも細かく見るとあるので、ちょっとそういうのがわかるようにしていただけるとちょっと見たときにいいなと思いました。これはお願いします。

次が2点目なんですけれど、この学力調査の結果を分析するのに、基本的に全国平均とどうだっという比較と、それから経年で前とか、その前がどうだったかっていう経年の比較と二つあると思うんですけども、そもそも全国の平均と比較するときに、全国の平均って、大体横ばいなのか、全国は下がっているとか、全国は上っているとか、それをちょっと教えていただいて、例えば全国は下がっているけど、川崎は上っているとか、全国は上っていて、一緒に上っているとか、そこら辺の指標というか、教えていただけるとありがたいです。

すみません、4つじゃなくて3つでした。最後の一つは、これは全部平均の数値なんですけど、もう1個私が気になっている部分に分布がありまして、分布が例えばできる子と、あんまりできない子と二極化しちゃっているのか、真ん中にきゅっと集まっているのか、上に上っているのかみたいな、分布の状況を知りたいです。

やっぱり今、学力も二極化するってところが問題になっているような地域もあると思うので、川崎がどうなっているのか。もし分析して、課題があるのであれば、それについて対策をしていただきたいなと思います。

3つです。

【渡邊教育長】

3点で、まず今回使った年度のデータですが、どういう意図があったのか、そのあたりです。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

まず、21年度のものを比較に使ったのは、21年度がいわゆる必須の悉皆調査と、全体で行った調査の初めてといたしますか、その調査でしたので、その数値を使いました。

27年度を使ったのは理科の調査なのですが、理科の調査は27年に初めて、いわゆる全員調査、悉皆調査になりまして、今回が2回目ということで、27年度比べたところですよ。

29年のものが出てきたりというところですが、29から30に顕著な差が見られたものについては29年度とのポイントの差を補足という形で比べたところですけども、ちょっとわかりにくいところがあって申し訳なかったなと思います。

【高橋委員】

ちなみに、2ページの左上のグラフが平成29年と書いてあるんですが、これは30年ですよ。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

2ページですね、大変申し訳ありませんでした。算数・数学の授業の内容がよくわかるという

ところで、30年に訂正させていただきます。

【渡邊教育長】

2ページの4つ並んでいる左の上のグラフですね。30年に訂正をお願いします。

【高橋委員】

5ページの、「児童（生徒）の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている」というのは、これは29年から30年にとても顕著に上っている、下の数字を見ても上っているというところで、この年度でグラフをつくられたってことですかね。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

そうです。そして、「主体的・対話的で深い学びの視点」という質問が28年度の新規項目ということで、それ以前はなかった質問でしたので、28、29、30の表ではその3か年を並べました。また、右側の設問については30年度から始まったというところで経年の比較はしておりません。

【渡邊教育長】

全国の傾向についてのお尋ねがありました。いかがですか。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

全国の傾向といいますと、ちょっと難しいところがございます、やはり問題の難易度によって、いわゆる平均正答率が変わってきてしまうところがありまして、どの教科が上がって、どの教科が下がってという、何か傾向のようなものは、なかなか見つけにくいかなというふうに考えております。

また、質問紙調査等においてもそうなのですが、ちょっと今ここで、この質問がってなかなか言えないところはあるのですが、急にがくと下がったようなもの、質問紙調査ってそういう質問などがあったりするのですが、全国も一緒に下がっているようなところがあります。

今年度のものではないのですが、昨年の分析では話し合い活動とかですね、児童生徒がおり合いをつけながら考えを求めていくというような設問が、川崎市の回答が下がったんですけども、全国もかなり下がったというところで、その辺のなぜ下がったのかっていう分析はなかなか難しいところございました。

今回も、全国がかなりというところもありますが、全国も下がり、川崎も下がったというようなものもございます。

【渡邊教育長】

それから、分布について何か見解はありますかということでしたが。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

分布については、各学年1万人ぐらいの児童生徒が受けていますので、形、分布としては全国

の分布とほぼ同じ形を示しておりますが、やはり今回、A問題、B問題ともに少し正答率が高かったところの中で、いわゆる高い部分ですね、このあたりが少し多いという傾向はございましたが、分布の形としては全国と大きな変わりはありません。

【高橋委員】

全国とってというよりは、どっちかって私としては、いわゆる正規分布なのか、真ん中がへこんじゃっていて、ちょっと下のほうにもこぶができて、1回中間が下がってみたい、ふたこぶラクダみたいになっていないかっていう確認でしたが。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

川崎市としては、正規分布に近い形になっています。

【高橋委員】

それは安心しました。

やっぱり、地方によってはふたこぶになっているのがすごく問題だっているのを、ちょっと聞いたりしていたので、さらにやっぱり下のこぶがどんどん下がっていくっていうのも、ようなことになったら困るなど思っていたので、やはり正規分布が保てるようになっていう言い方があっていかわからないんですが、二極化しないように、皆で上に上っていくっていうイメージで指導お願いできたらと思います。

以上です。

【吉崎教育長職務代理者】

2番目の今の質問なんだけど、これはつくるほうも非常に苦労しているんですね。私の知り合いたちもつくっているんだけど。つまり、毎年同じ正答率にならないんだよね、AとBが。特に、国語は比較的安定して書かれているんだけど、算数・数学が結構難しくてですね、B問題相当低いよね。

例えばこれ、中学校を見ると数学Bは全国47パーセントでしょう。半分いっていないんだよね。だから、これはできないのか、問題が難しいのかっていうのがいつも、それが論争になるんだけど、確かに弱いんだよね。日本の子どもはB問題弱いんだけど、ちょっと難しいかなって気もするんですね。だから、これはどのぐらいのパーセントに一応持っていったほうがいいのかっていうのは決めてないみたいなんですよ。

だから、その辺がね、全国と比べるしかないんだよね、どこの政令都市も県も。全国のどの辺にいれば安心だよねっていう、安心しそうになったけど、真ん中にいればいいよねっていう感じなんだよね。そうすると大阪みたいに政令都市一番下になると非常に感情的に反応しちゃう市長さんが。そういうふうになってしまうので、やっぱり順位を考えなくていいんだけど、何となく順位を考えないと、平均に比べるとどのぐらいかなと考えないと、読み取れない状況なんだね。だから、絶対評価って感じじゃないんだよね。実際に相対評価なんだよね、これ。この辺が、非常に悩ましいところで、今質問が出た点がね、高橋委員から。前の年との比較ができないんだよね、これ。問題が違うから。だから、この辺はどう捉えたらいいですか。

【高橋委員】

学校の成績は、相対評価ではなくて絶対評価になっていて、到達度評価なのに、これは何か、到達度評価じゃないのは、すごい違和感があるっていうか。

【吉崎教育長職務代理者】

つまり、到達評価だとすれば、変な議論になっちゃっているけど、国としてどのぐらいできたら十分達成、どのぐらいだったらほぼ達成という基準を決めないといけないでしょ。そういう問題をつくれているのかどうかっていうことは、難しくてですね。

例えば、じゃあ小学校の算数のB問題は何パーセントできたら十分達成。何パーセントの正答率だったらほぼ達成、それ以下はだめって決められてないよね、こういうことは。決めてないでしょう、国も。それ決めなきゃ絶対評価にならないわけ。

【高橋委員】

これだと、例えばじゃあ日本全国頑張っって、皆上がったんだけど、下のところは下のまんまでしたってなったときに、何か絶対層的に見れば上っているのに、結局全国平均とかで、順位とかそういう平均で比べてしまうと、結局だめだったみたいになってしまうっていうか、実際子どもは相対じゃなくてやっけて、昨日できなかったことが今日できた、半年前にできなかったことができたっていうことで評価されているのに、これだけ何か違う軸で評価されているのが、ちょっと違和感を感じるっていうか。

【吉崎教育長職務代理者】

だから、同時に上下でもここで小さくなっているんですよ、どんどん、どんどん下がプレッシャーがかかっている、どこの県って言えないんで、言わないんだけど。いろいろプレッシャーがかかっていますね、底は上っているんですよ、底上げ。だから、全体でいうとね、上の秋田とか福井との差ってだんだん縮まってはいるんですよ。政令都市の中も相当縮まっているから、この3ポイントでも川崎は1位なんです。川崎、横浜の小学校の算数は。

だからね、差は縮まっているんですよ。けども、差は縮まっているけど順位は出るじゃないですか。首長さんたちは順位を気にされるわけですよ、市民向けにあるから、とか県民向けに。だから、差が縮まっているのに順位は残るので、その辺がすごく悩ましい話に今なっているんですよ。差は縮まっているんですよ、上下は。

【高橋委員】

何か、なじまない感じがして。

【吉崎教育長職務代理者】

だから、それはずっと引きずっている問題なんです。

【高橋委員】

それは川崎市だけで何とかなる話ではないと思うんですけど、ちょっと違和感を感じるなという。

【渡邊教育長】

数値で見えてしまうと、そういう話になるんでしょうけど、先ほど教科に関する調査でいろいろと問題ごとにお話いただきましたけれども、どういった力がついているのか、どういった力をこれからつけていくのかっていうところで、細かく見ていかないといけない話で、数字が上がったから、下がったからって、一喜一憂する話ではないのかなというふうに教育的には考えなきゃいけないのかなと思うんですけどね。

【高橋委員】

丁寧な、こういう力を前提にしたこの問題はできたから、それはできているけど、こういう力を前提とした問題は正答率が低かったということでも、そこについて指導を工夫していきましようという、そういうやり方の指針みたいな感じで前田先生のお話しされたような形で活用されていくのが、一番この調査のいい方法なのかなと思います。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

10月2日の説明会の中でも、この設問に対してどういう授業をしていくかという、具体的なお話などもしていきたいと思いますし、やはりこの成果がさらに子ども一人ひとりに対してこの子がこういう力をつけたということに、やはり使っていただきたいなというふうに思いますので、説明会のほうを有効に活用していきたいと思っています。

【渡邊教育長】

小原委員、お待たせしました。いかがでしょうか。

【小原委員】

まず、先ほどちょっとお話があった、無回答率が減ったというところは、やはり子どもたちも先生もすごく頑張っているところなんだろうというふうに思います。

何点か、問題に関して聞きたいところがあるんですけど、例えば算数なんですけど、小中ともなんですけど、グラフのところの回答が低かったような気がしてはいるんですけど、この辺っていうのは、どういう部分でつまづいているというか、間違った回答になっているのかっていうところを一つ教えてもらいたいですけど。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

9ページ、9、10あたり。

【小原委員】

縦書きのやつだと、ここの5ページの数量関係、B3。中学校だと11ページのあたり、B3。極端に十何パーセントというふうになっているんですけど、これは両方ともグラフなんですよね。

この辺は何が。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

グラフに関しましては、子どもたちが自分の視点では読み取ることができるんです。なんですけど、他の人が読み取った視点だとか、いろんな視点でものごとを見たときに、そこからちょっと読み取ることが難しいというのがあります。授業の中で、やはりそういうことがもっともっとやっついていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

ですので、誰々さんが読んだのはこういうことだよねっていうことを、やっぱり自分の言葉でもう一度読みなおしてみるかっていうことがですね、授業の中ではどうしても時間がなくて、自分の読んだことを子どもたちが表現するってところまでは今行っているわけなんですけども、でも他の人が読んだところを、じゃあどこの視点で読んだんだろうという。

【小原委員】

それをグラフの中から読み取るっていう。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

読み取ることがはできているんですね。そこまでは読み取れるんですけどね。

【吉崎教育長職務代理者】

読んでいるんだけど、誰々さんが読んだ視点では読めていない。いろんな考えがあったときに、その人がどんな考えかをなかなかわかってないからね。自分はわかっている。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

自分のことはわかっているという。

【吉崎教育長職務代理者】

自分はわかっているけど、人のね、考えていることがわからない。

【小原委員】

そういうことですね。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

他教科の問題も共通してその様子が見られています。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

なので、算数・数学だけの問題じゃないという。

【吉崎教育長職務代理者】

ないんだよね。

【小原委員】

わかりました。

【吉崎教育長職務代理者】

でも、それはやっぱり集団での話し合いの一番大事な点で、誤答が非常に重要なことを意味していることもあるので、何でその人が間違っただのかっていうことをわかるっていうことは、すごくわかっていることなんですね。ただ、できればいいっていうのが本当にわかっていることじゃないんだよね。本当にわかっている子って、なぜ間違っただのかってのをわかる人がわかっているんだよ。そういうことだっっていうことを、先生にちゃんと言ってあげないといけない。正解を探すことじゃないんだよね。ここが大事なんですね、他者の視点に立つっていう。そこは全てに関わっているんですよ。情報活用能力に。重要な点なんですよ。

【小原委員】

それともう一つ、中学校の理科なんですけど、横のやつで15ページです。天気図の風向きのところの、部屋の中。子どもたちはどういうところが間違っているんですか。

【永田カリキュラムセンター指導主事】

誤答として一番多かったのは、この台風の風向きを見ると、東方向から西方向に、この図でいうと右側に矢印で風向きがあるので、それをそのまま部屋の図に当てはめてウという誤答が多くなっております。方位をここの部屋の方位に合わせて修正をしてということができないということになっておりました。

【小原委員】

ということは、これでいくと秋葉さんの部屋が、どこを向いているかがわかっていないと。

【永田カリキュラムセンター指導主事】

東、南、西、北というふうには書いてあるんですけども、この情報をうまく活用できずに、この図の右から左向きの矢印なので、この図と合わせてウという誤答が多くなっております。

【小原委員】

もしかして、天気図の北がわからないとかではないですよ。

【永田カリキュラムセンター指導主事】

そこまではここの中からは。そういうこともあるかもしれないですけども、それも含めて、方位がわかっていないということになります。

あとは、風向きが、風が吹いてくる方向が風向きになっているので、そこの部分のどっちから吹いている風が北風、北から吹いている風が北風という認識とかができていない、逆に考えてしまうという誤答あるかと思います。

【小原委員】

そうか。そういうことですか。

言葉自体がわからないときもあるってこと。北風ってどっちからの風っていうのがわからない。

【永田カリキュラムセンター指導主事】

どっちからの風っていう、反対に捉えてしまう子どももいるので、そういう指導はしているんですけども、そういう誤答も、単純に風向だけを聞くと、実際子どもが捉えている風向きと答えている風向きが違うというような、実際に吹いている方向が一致していないということも、こういう問題には影響することがございます。

【小原委員】

わかりました。

【渡邊教育長】

それでは、そろそろよろしいでしょうか。

では、改めまして、ただいまの報告事項No.1ですが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No.1は承認いたします。

報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項No.2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育委員会の臨時代理の報告について」でございます。

説明を、指導課担当課長にお願いいたします。

【加藤指導課担当課長】

「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時代理した事項について、同条第2項の規定に基づき、御報告させていただきます。

1枚ものの、「報告事項No.2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」をごらんください。

1、臨時代理した事項は、平成31年度使用特別支援学校教科用図書（学校教育法第34条第1項検定済教科書）の採択に係る議案の訂正でございます。

平成30年8月26日開催の川崎市教育委員会臨時会で採択された、「議案第35号 平成31年度使用特別支援学校教科用図書の採択について（学校教育法第34条第1項検定済教科書）」の「平成31年度特別支援学校高等部教科用図書採択希望一覧（検定済教科書）」におきまして、一部の記載内容に誤りがありましたので、訂正を行いました。

お配りいたしました冊子は、訂正後のものでございます。

2、臨時代理を行った日は、平成30年8月31日でございます。

3、臨時代理を行った理由は、平成31年度に特別支援学校で使用する教科用図書の採択は、「平成31年度川崎市使用教科用図書採択方針」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第14条第1項の規定に基づき、平成30年8月31日までにを行うものとされているためでございます。

なお、今回の訂正で採択図書が入れ替わることはございません。

報告は以上となります。

【渡邊教育長】

以上のとおり説明いただきました。何か御質問ございますでしょうか。

よろしいようでしたら、報告事項No.2ですが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No.2は承認といたします。

7 議事事項 I

議案第40号 川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

【渡邊教育長】

続きまして、議事事項 I に入ります。

「議案第40号 川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。説明を庶務課担当課長、教職員企画課担当課長をお願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、「議案第40号 川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、改正の概要につきまして、教職員企画課担当課長から御説明申し上げます。

【佐藤教職員企画課担当課長】

教職員企画課でございます。よろしくお願いいたします。

川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、概要を御説明いたしますので、議案第40号の資料をごらんください。

はじめに、「1の概要」についてでございますが、市立学校に勤務する教育職員及び学校栄養職員、学校事務職員を除いた、事務局や総合教育センター、図書館等に勤務する教育委員会職員を対象とした休憩時間につきましては、平成24年に川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程を改正し、それまで45分であった休憩時間を60分としたものでございます。

改正に当たっては、育児や介護等、一定の配慮を必要とする職員のライフサイクルに及ぼす影響を考慮いたしまして、特例で休憩時間を45分として勤務できる経過措置を設けています。

この経過措置は、一定の期間、激変緩和措置として設けたもので、なるべく早期に本来勤務すべき時間帯で勤務できる態勢を整える必要があるとしたところです。

この経過措置制定後、丸6年を経過し、激変緩和措置として一定の役割を果たしたため、休憩時間60分化に伴う経過措置の取扱いを廃止するものでございます。

次に、「2の経過措置の適用要件」でございますが、次の(1)から(3)の要件のいずれかに該当する場合、休憩時間を15分短縮して勤務しなければ家庭生活に支障が生じる場合に、所属長に対して経過措置の適用を申請するものでございます。具体的な要件といたしましては、(1)として「育児等に関する要件」、(2)として「要介護者の介護に関する要件」、(3)として「その他特に必要と認める場合の要件」となっています。

次に、「3の平成30年1月1日時点での経過措置取得者」でございますが、市長事務局において8人が取得しており、教育委員会及びその他の任命では取得者はございません。

最後に、施行日は平成30年10月1日とするものでございます。

説明は以上でございます。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、議案書の2ページをごらんください。制定理由でございますが、「休憩時間が1時間とされる職員の休憩時間を45分とする特例を廃止するため、この訓令を制定するもの」でございます。

3ページをごらんください。改正の内容につきまして、新旧対照表で御説明いたします。左側が改正後、右側が改正前の条文でございます。

先ほど説明いたしました休憩時間を45分とする特例を制定当初の附則第2項から第5項までに規定しておりますので、これらの規定を削るものでございます。

恐れ入りますが、1ページをごらんください。附則でございますが、この訓令の施行期日を平成30年10月1日とするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。何か御質問などございましたら、よろしくお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

【高橋委員】

この経過措置はもともとそれなりの規模で経過措置をしている方がいて、だんだん減ってきて、6年もたったし、経過措置を必要とする人も減ってきたので廃止するっていう理解でよろしいですか。

【佐藤教職員企画課担当課長】

こちらの経過措置なんですけど、先ほど御説明させていただきましたが、24年に規程を改正しましてスタートしているんですけども、制定当初4名の方が取得されておまして、それ以降ですね、平成28年度が最後2人で、29年度、30年度という2年間は取得者はございませんでした。

ただ、市長事務部局で、先ほど申し上げましたけれども、8名の方がいらっしゃいます。人事異動等もある関係がございますので、市長事務部局等とですね、改正時期についてはあわせることとさせていただきまして、この時期の改正とさせていただいたものです。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしいですか。

【渡邊教育長】

吉崎委員。

【吉崎教育長職務代理者】

これはこれでいいんですけども、学校の先生って、本当に1時間休憩取れているんですか。例えば、一般の人だと、お昼食へに行くとき出ていきますけど、給食指導がありますよね。実際の給食のとき。そうすると、1時間の休憩っていつ取っているんだろうかなという。僕はいつも思っているんですけど、学校の先生って本当に取れているのかなと。45分が1時間になるのはいいですけど、いつ1時間取っているんだろうかって。

今の問題とずれるんですけど、本当に取れていないのにやってどうなのかなと思って。

【佐藤教職員企画課担当課長】

今回の規程はですね、学校の教育職員であつたり、栄養職員さん、あと事務職員さんは対象となっていないで、今でもそうなんですけれども、学校の教職員については45分の休憩時間という形になっております。

【吉崎教育長職務代理者】

学校は45分だよ。これは、学校の先生方は対象じゃないのね。普通の職員ね。

何か話がずれちゃうんだけど、本当に給食指導していると、休む時間ってあるのかなと思って。

これは別の話です。働き方改革の問題だから。いいです。じゃあ、一旦切ります。

【渡邊教育長】

小原委員、どうぞ。

【小原委員】

激変緩和措置ということで、6年経過ということで、それ自体はわかります。これで廃止して、育児や要介護ということは、そこを気にすることはないということですよね。

【佐藤教職員企画課担当課長】

こちらの制度とは別にですね、育児とか介護については別の休暇制度もございますので、こちらのほうで対応していただきたいということです。

【小原委員】

それに替わるものがあるということ。
わかりました。ありがとうございます。

【渡邊教育長】

それでは、ただいまの議案第40号でございますが、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは、議案第40号は原案のとおり可決いたします。

<以下、非公開>

8 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

瀬川庶務課担当課長、森庶務課長が説明した。

報告事項 No. 3 は承認された。

9 議事事項Ⅱ

議案第41号 国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画（素案）の決定について

【渡邊教育長】

続きまして、議事事項Ⅱに入ります。

「議案第41号 国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画（素案）の決定について」でございます。説明を文化財課長にお願いいたします。

【服部文化財課長】

「議案第41号 国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画（素案）の決定について」、御説明いたします。議案をごらんください。

資料1は「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画（素案）」の概要版で、資料2が計画素案の本編でございます。資料3は「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画（素案）に関する意見募集について」で、パブリックコメントの手続用資料でございます。

それでは、計画素案について御説明申し上げます。

資料1をごらんください。計画素案の概要版で御説明をさせていただきます。本編の資料2につきましては、後ほど御参照いただければと存じます。

まず、「1 計画策定の沿革と目的」でございますが、本年2月に策定いたしました保存活用計画におきまして、史跡の保存整備に関する詳細な内容については整備基本計画で提示することとしておりますことから、このたび策定するものでございます。

次に、「2 計画期間」についてでございますが、計画期間はおおむね30年間で、最初の10年を「短期計画」とし、土地取得済等の土地における保存整備の目標・計画を定めております。また、「短期計画」終了後の20年を「長期計画」とし、将来的な整備等の目標を定めております。なお、整備基本計画策定後は、概ね10年ごとに内容の見直しを図ります。

次に、「3 上位関連計画と本計画との関係」につきましては、資料のとおりでございます。

次に、「4 整備の方針と目標」についてでございますが、基本方針につきましては、保存と継承のための整備、景観等が体感できる整備、発信できる場の整備、活動や交流ができる場の整備、利便性の向上、段階的な整備の6つを定めております。

また、整備目標につきましても、五感により体感できる場としての整備、利活用できる場としての整備、情報発信できる場としての整備、文化的活動の拠点としての整備の4つを定めております。

次に、「5 整備の基本計画」でございますが、「(1) 地区区分と地区別整備計画」として、1ページ右側のとおり、行政区分・字界や、地形や遺跡の内容等に合わせて4つの地区・ゾーンを設定しております。

1枚おめくりいただき、2ページ左側の「(2) ゾーン別整備計画」で、地区・ゾーンごとの整備計画を示してございまして、「(3) 遺構に関する整備計画」から、右下の「(9) 史跡の管理・運営」まで、項目ごとに計画を示してございます。

この整備基本計画では、左下のほうにございます「(3) 遺構に関する整備」と、右の中ほどにございます、「(7) 施設に関する整備」がポイントとなります。

「(3) 遺構に関する整備」につきましては、公有地化した土地の活用の可能性を最大限引き出しつつ、地域の人々の積極的な活用を図り、歴史文化資源として多くの人々が訪れるよう、ある程度公有地化が完了しました範囲で、遺構の復元等を含めた整備を行っていくこととしております。

また、「(7) 施設に関する整備」のうち、「②ガイドンス施設」や「③AR・VR」等につきましては、遺構の復元を含む史跡整備と合わせて整備・導入することが効果的であることから、前者につきましては、当面の間、史跡近隣の既存公共施設を活用していくこととしております。

1枚おめくりいただき、3ページ左上の「6 今後の事業計画」でございますが、短期計画期間の10年を第1期から第3期に分けて整備を実施し、第2期以降については『川崎市総合計画第3期実施計画』に基づいて実施をいたします。

「(1) 短期計画」の第1期では、橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン1地区内にある、現たばな古代の丘緑地が、史跡及び遺跡群における保存・活用の中心地域になるよう、遺構の復元を含めた整備を行います。

第2期では、橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーンの2地区を整備し、1地区と合わせて活用の促進を図るとともに、AR・VRの導入とガイドンス施設の整備を行います。

第3期では、橘樹郡家跡上原宿ゾーンで、一定程度公有地化が完了した地区を整備します。

短期計画期間終了後の20年間につきましては、右下の「(2) 長期計画」をごらんください。長期計画では、公有地化の進捗状況に応じた整備を実施するとともに、整備した遺構・ガイドンス施設・AR・VR等を適切に維持・管理することを定めております。

次に、資料3をごらんください。整備基本計画素案について市民から意見を募集するためのパブリックコメントの手続きでございます。意見募集の期間は、10月11日から11月12日までの33日間でございます。

最後に、計画策定のスケジュールでございますが、パブリックコメントなどを踏まえまして、来年の2月の教育委員会定例会で計画の策定について御審議をいただき、議会報告を経て計画を公表し、平成31年度から運用を開始する予定でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願います。

【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。何か、御質問などございましたら願います。
高橋委員はこれ、初めてでしたか。ここまでございましたら。

【高橋委員】

レクチャーはいただいているので、概要等は理解はしていると思います。

【渡邊教育長】

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの議案第41号でございますが、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは、議案第41号は原案のとおり可決いたします。

10 閉会宣言

【渡邊教育長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。

(15時32分 閉会)